

軽自動車税（種別割）の減免申請について （構造減免）

日頃より、当市税務行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

志木市では、身体障がい者の方などのためにもっぱら使用する軽自動車等に対する減免制度があります。減免制度は、**毎年度**、申請する必要があることから、引き続き減免を受けられる場合は、別紙「軽自動車税（種別割）減免申請書」に必要事項を記入し、下記必要書類等をご準備のうえ申請手続きを行ってください。（郵送可）

申請の期限は、令和7年6月2日（月）必着となりますので、必ず期限内に申請をお願いいたします。なお、本人（納税義務者）が来庁できない場合は、代理の方でも申請できます。代理の方が申請する場合は、下記の委任状をご利用ください。

【必要書類等】

①軽自動車税（種別割）減免申請書

②軽自動車税（種別割）納税通知書

③自動車検査証（車検証） ※写し可

※車検証の「車体の形状欄」等に「車いす移動車」等の記載があり構造変更のわかるもの

④申請者（納税義務者）が個人の場合、申請者（納税義務者）のマイナンバーカード、通知カードなどの個人番号確認書類及び本人確認書類（写真付きは1点、写真なしは2点）

⑤車両の写真（ナンバープレートが写っている外観、内部の様子が写っているもの）、または車両のカタログ等の写しが必要です。

※「8ナンバー」登録の車両で継続申請される場合は、
⑤は省略できます。

詳しくは、課税課市民税グループまでお問い合わせください。
電話 048-473-1111 内線2055

委 任 状

私は 住所 _____ を代理人と定め、
氏名 _____

軽自動車税（種別割）の減免申請に関する一切の事務を委任します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____
委任者 _____
氏 名 _____

印